

(WEB のみ記載) この募集要項は、閲覧用です。

払込取扱票を含む正式な要項は、理工学部教務係に 請求してください

令和 7 (2025) 年度 横浜国立大学理工学部研究生募集要項

本学部において、特定の専門事項について研究することを志願する者について、本学部の教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ研究生として入学を許可します。なお、出願に際しては、あらかじめ指導希望教員とよく相談した上で願書を提出してください。

1. 出願資格

次の基礎資格を有する者。なお、外国人留学生は基礎資格に加えて以下の要件を満たす者が出願できます。

【基礎資格】

次の(1)～(4)のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者及び入学時までに卒業予定の者
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者及び入学時までに学士の学位を取得見込みの者
- (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び入学時までに修了予定の者
- (4) その他、本学部において前各号に規定する者と同等以上の学力があると認められる者

【要件】

次の①～③のいずれかに該当すること

- ①出願日から過去 2 年以内に日本語能力試験(JLPT)のレベル N2 以上に合格していること
- ②基礎資格の教育課程について日本語または英語が主要言語であること
- ③上記相当の日本語または英語能力を有していると本学部において判断できること

※要件③により語学条件を満たす者については、事前に理工学部教務係まで相談してください。

2. 出願受付期間及び受付時間

春学期 令和 6(2024)年 12 月 2 日(月)～12 月 5 日(木)受付時間 9 : 00～16 : 00

秋学期 令和 7(2025)年 6 月 2 日(月)～6 月 5 日(木)受付時間 9 : 00～16 : 00
(12 : 45～13 : 45 を除く)

3. 入学時期

入学時期は原則として学年始め(4 月)、または学期始め(10 月)とします。

4. 出願要項

- (1) 出願提出書類 各 1 通ずつ

※出願期間内に郵送または窓口へ直接持参のいずれかの方法で提出してください。なお、郵送する場合は、書留速達とし出願期間内に到着するようにしてください。

- ① 研究生入学願書・履歴書(理工学部指定用紙)
- ② 研究計画書①②(氏名の横に押印または直筆のサインをすること)
- ③ 卒業証明書(原本。最終学歴のもの。未卒業者は卒業見込み証明書を提出のこと)

- ④ 学位授与証明書（原本。卒業証明書に学位について記載のある場合は提出不要）
- ⑤ 成績証明書（原本。最終学歴のもの）
- ⑥ 確約書（理工学部指定用紙）
- ⑦ 勤務先所属長の承諾書（在職者のみ、理工学部指定用紙）
- ⑧ 返信用封筒（簡易書留用：角 2（サイズ 24cm×33cm）封筒）に 530 円切手を貼付し、日本国内の宛名を明記したもの

※日本国外在住者の場合は日本在住の代理人の住所・氏名を記入すること。

※外国人留学生は、次の書類も必要です。

- ⑨ パスポートの写し、または在留カード（在留期間が入学手続の期間までであるもの）の写し
 - ⑩ 1 から 3 のいずれかの書類
 - 1 出願日から過去 2 年以内に受験した日本語能力試験（JLPT）の成績表。
 - 2 主要言語が日本語又は英語であることを最終出身大学が公的に証明した書類。
 - 3 日本語または英語能力を有していると確認できる書類
- また、提出書類中、和文・英文表記以外のものは訳文を添付してください。

(2) 検定料 9,800 円

- ① 払込期間：出願受付期間の 1 週間前より出願最終日まで
- ② 払込場所：郵便局の受付窓口（ATMは使用不可）
- ③ 払込方法：
 - ・「払込取扱票」のご依頼人名は、志願者本人の名前を記入してください。願書の氏名と照合します。
 - ・「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書（お客様用）」を受付窓口から受け取る際には、必ず受付局日附印を確認してください。
 - ・土曜日、日曜日、休日は払込ができませんので注意してください。
 - ・払込時に別途必要な払込手数料は入学志願者本人の負担となります。
 - ・受付窓口から受け取った「振替払込受付証明書（お客様用）」は、所定の貼付用紙に貼付のうえ、出願書類と共に提出してください。
- ④ 出願に際しての留意事項
 - ・検定料は、志望学科および教育プログラムの受入許可を得た上で支払ってください。
 - ・検定料は二重に払い込まないでください。
 - ・検定料が払い込まれていない場合または払込済の「振替払込受付証明書（お客様用）」が所定の貼付用紙の欄に貼り付けていない場合は出願を受理しません。
- ⑤ 出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の検定料は返還いたしません。返還請求の方法は、理工学部教務係まで問い合わせてください。
 - (ア) 検定料を払い込んだが横浜国立大学理工学部に出願しなかった場合（出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった）
 - (イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

5. 選考方法

研究生の選考は、志願者から提出された書類に基づいて教授会等が行います。後日、結果を本人宛に通知します。

6. 入学手続

合格通知を受けた者は、通知で指定する期間内に入学料 84,600 円と許可を受けた期間である授業料（半期分 178,200 円、全期分 356,400 円【月額 29,700 円】）を納入してください。研究期間として許可される期間は、入学手続時に納付した授業料に相当する期間（半年又は1年）です。なお、入学料及び授業料は、改定される場合があります。

日本国内に在住する入学者は、入学手続の際に、3ヶ月以内に受診した「健康診断書」（大学指定様式による）の提出が必要です。

日本国外に在住している入学者で、入学後に入国し研究活動を行う事になった場合、来校前に3ヶ月以内に受診した「健康診断書」（大学指定様式による）の提出が必要です。

7. 留意事項

- (1) 出願及び入学手続は、本人が行ってください。
- (2) いったん提出した書類及び納入金は一切返還しません。
- (3) 出願の際に卒業見込みの者は、入学時に卒業証明書を提出してください。
- (4) 手続期間内に入学料と授業料の納入手続をしていない者に対しては入学手続許可を取り消します。
- (5) 出願できる研究期間は最長で当該年度末までとします。ただし、特別な事情があると認められる場合、当該期間を含めて2年の範囲内で延長の許可をすることができます。
- (6) 研究に要する費用は、教室の設備に付帯するものを除き、全て研究生の自弁となります。
- (7) 令和7（2025）年3月の入学手続期間に1年分の授業料を納入された方は、令和7年度内に研究生を終了しても残りの在籍期間分の授業料は返還されません。
- (8) 学生寮への入居希望者は、合格発表より前に申請手続が必要となる場合があるため、各自において学務・国際戦略部学生支援課ウェブサイトの学生寮のページの入居募集案内を確認し、期間内に手続を行ってください。（<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>）
- (9) 心身の障がい等により、修学の上で配慮を必要とする場合は、出願前までに必ず理工学部教務係へご相談ください。

8. 個人情報の取扱について

出願者の提出書類等に記載された個人情報については、選考に係る用途の他、本学における調査・研究に利用することがあります。調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。

9. 安全保障輸出管理について

横浜国立大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人横浜国立大学 安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から外国人留学生の受入れについては厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、願書の提出の前に指導教員予定者と相談をするなどして、出願にあたっては注意してください。

なお、詳細については以下の URL を参照してください。

<http://www.ripo.ynu.ac.jp/researcher/start/security/>

【お問い合わせ先】

横浜国立大学理工学系事務部教務課

理工学部教務係

〒240 - 8501

神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79 - 5

TEL : 045-339-3813/3814

E-mail: ses.kyomu@ynu.ac.jp